

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 12 日現在

機関番号：33910

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25285215

研究課題名(和文) インクルーシブ授業方法の国際比較研究

研究課題名(英文) International comparative study of inclusive practice in mainstream schools

研究代表者

湯浅 恭正 (YUASA, Takamasa)

中部大学・現代教育学部・教授

研究者番号：60032637

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は発達障害児を含めた学力困難児が参加できるインクルーシブ授業の方法を究明するために、日本・ドイツ・イギリスの3か国の取り組みを明らかにした。その結果、インクルーシブ授業は、学校づくりや学級づくりが基盤となっていることを明らかにした。また、障害に対する特別な支援を提供することだけでなく、通常の学校のカリキュラムを調整し、教師の指導技術を高めていくことがインクルーシブ授業に大きく貢献していることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to find out inclusive teaching methods through international comparison between Japan, U.K., and Germany, especially for children with learning difficulty. This study revealed that promoting inclusive teaching practice in mainstream schools is not only based on the school development and effective classroom management, but also curriculum adjustment and effective teaching.

研究分野：教育方法学

キーワード：インクルーシブ授業 国際比較研究 学習困難

1. 研究開始当初の背景

日本では2006年の国連障害者権利条約の採択を契機にインクルーシブ教育を推進するための法整備が進められてきた。教育実践の現場においても、特別な支援を必要とする児童生徒がどのようにして授業に参加できるのかという点が実践的課題として浮上しており、課題の要因の解明およびインクルーシブ教育実践の開発が急務となっていた。

2. 研究の目的

本研究は発達障害児を含めた学力困難児の学力向上に寄与するインクルーシブ授業の方法を究明することを目的とした。

3. 研究の方法

本研究は日本・ドイツ・英国の3か国のインクルーシブ授業の特徴を比較研究した。具体的には、日本の小・中学校の授業研究を通して、インクルーシブ授業を実践するための学校づくり、学級づくり、授業づくりの方法論を解明した。

英国、ドイツのインクルーシブ授業の原理と具体的な実践方法を調査研究することで、日本のインクルーシブ授業の特質を明らかにした。

4. 研究成果

本研究では、インクルーシブ授業に求められる発達観、指導観、カリキュラム観、集団観に通底する枠組みを可能な限り掘り取り、共通してこれからの通常学校・学級における授業改革に資する論点を提起した。

(1)日本におけるインクルーシブ教育の原理と実践

日本におけるインクルーシブ教育をめぐる研究動向

インクルーシブ授業の成立と構造を議論する前提として、日本におけるインクルーシブ教育論・授業論の先行研究(88件)の動向を検討した。そこでは、インクルーシブ授業のとらえ方、ユニバーサルデザインの授業論のとらえ方、学びの共同体論、通常学級における授業指導と学習困難、発達障害と授業という枠組みで研究動向の特徴を整理し、その意義と課題を考察した。さらに、教育政策を含めたインクルーシブ教育論の問題、生活と学習の共同をめぐるインクルーシブ教育の論点を抽出し、これからの行方を展望した。そこでは「同化と排除」の論理、発達障害児のエンパワメント論というインクルーシブ教育を支える基本的な論理を解明した。特に、学級の居場所づくりの論理・授業指導論の論理を中心にこれからの課題を解明した。

インクルーシブ教育の理想と日本の通常学級文化の交差に関する問題の整理

インクルーシブ教育が学習への参加の保障と差異・異質性の尊重を掲げる一方で、日本の通常学級文化は、形式的平等主義と強い、同調圧力によって同質化と差異の一元化を進めるが、そこからはみ出すものに対しては個別的な援助や外部への押し出しによって

対応するという特徴を有していた。また、外在する特別な教育の場をはじめ、通常学級文化を存続させるための下支えとなるようなシステムが周到に整えられていた。インクルーシブ教育の理想と日本の通常学級文化には、差異・異質性の取り扱いをめぐる根本的特徴があることが明らかになった。日本の通常学級文化の変容に関しては、第一に、学校全体の改革、第二に、周辺からの「声(抵抗)」、第三に、インクルーシブな授業づくり、という三つの契機を析出した。

特別支援教育はインクルーシブ教育か？

国際的なインクルーシブ教育の動向に照らして、日本の特別支援教育がどのように評価できるかを検討することを目的として、特殊教育から特別支援教育への転換の経緯と、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について考察した。その結果、サラムンカ宣言が障害児だけでなく多様な教育的ニーズを持つ子どもを前提とした学校づくりの必要性を提起するものであったのに対して、特別支援教育は障害児教育という枠組みを超えていない点、また障害者権利条約の批准に向けた議論の中で「障害」ありきの特別なニーズ教育として展開されてきた点を「限界」として指摘した。特別支援教育がインクルーシブ教育の実現に寄与するものとなるためには、不登校や外国籍児童など「障害」に限らず多様な教育的ニーズを持つ子どもを対象として中・長期的に発展させていくこと、通常学校教育のあり方そのものを根本から問い直す視点が不可欠であることを明らかにした。

インクルーシブ授業における子どもの参加・共同に関する検討

インクルーシブ授業をつくり出すために必要な視点として、第一に、授業における正解主義を脱していくこと、第二に、支配的な学力観から自由になること、第三に、特別なニーズのある子どもの学習における困難さに寄り添い、時にはわからなさを代弁しながら、共に考え合うことのできる応答的なリーダーシップ=応答性を構築すること、第四に、カリキュラムづくりへの権利としての参加を保証すること、の四つを明らかにした。

インクルーシブ教育システムの構築が目指される今日において、あらためて特別なニーズのある子どもと共に学ぶ意味について考察したうえで、教育におけるインクルージョンとは、排除されている側からの呼びかけに対して、多数の側が呼びかけを聴き取ること自分たちのあり方を問うこと、その上で多数の側の変革を伴いながら、共々に生きられる新たな世界を再創造していく営みであること提起した。

インクルーシブ授業の理論構築にむけて
- 国語科教育を中心に -

ここでは国語科教育を中心に、インクルーシブ授業の理論を構築する上で必要な知見について考察した。その結果、弱さ、強さ、

権力関係、授業への参加、関係性への参加、自己理解、他者理解、学習者研究などが理論を構築するための概念として抽出できた。この中でも、授業への参加と関係性への参加は、インクルーシブ授業の理論の基盤に位置づく重要なものであり、これら二つの参加のあり方を考えることは授業をつくることと同義であることが確認された。今後、授業者は抽出した概念を手がかりに、国語科を含む様々な教科・領域の授業づくりに取り組み、その内実を検証することが望まれる。各概念と相互の関連性に関する詳細な考察については今後も取り組む必要があるが、インクルーシブ授業の理論研究の方向性を提示したことは、本研究の成果の一つである。

インクルーシブ授業とカリキュラム構想

本研究では、インクルーシブ授業のためのカリキュラム構想の課題を検討するために、インクルーシブ授業のカリキュラムの要件を整理したうえで、戦後日本における通常教育と障害児教育の教育課程の変遷を「経験主義」と「系統主義」を視点として比較検討した。カリキュラム構想の課題として次の三つを明らかにした。第一には、「カリキュラムの柔軟さ」を実現するためには、それを構想する教師の専門性ととも、子どもの実態に合わせたカリキュラム編成を教師が行う権利を確保することの必要性である。第二には通常教育と障害児教育がそれぞれの固有性を生み出しながら戦後日本の教育政策や学習指導要領を展開してきたことを踏まえ、「教科学習」の内容にもそれぞれの固有性がある点を考慮する必要性である。第三には、インクルーシブ授業はインクルーシブな社会への「変革」を目指し、適応主義的な教育とは異なる授業観に立つものである。

小学校の授業づくりの困難さとその解決の方向性

本研究では、小学校における授業づくりの困難性の要因として、教室で規範化されている言語と日常生活の言語との差異の問題から、学習に困難を抱える子どもにとって言語習得を重視し、「五感からの刺激」を生かした文字理解、音読を取り入れた授業方法を検討した。次に、抵抗が大きい文章理解について絵本を活用した読みあい活動を取り入れて検討した。そうすることで、読みこそが子どもの心に入り込み、子どもたちをつないでいくことが明らかになった。このことは、同時にJSL児童の読み理解にも有効であることも明確になった。その上で、JSL児童を対象に、絵本の読みあいから国語の教材文の読みへ発展させる取り組みを行った結果、自分の読みを見つけ出ししていくことが究明できた。

中学校の学力形成と授業づくりの困難さ

インクルーシブ教育に関する研究成果は小学校を対象にしたものが多く、中学校を取り上げた研究は不十分である。こうした実態をふまえ、中学校でインクルーシブ教育が進んでいない原因を検討した。また通常教育に

着目し、通常学級での授業や目指される学力を前提に、中学校におけるインクルーシブな授業づくりの方向を提案した。

その結果、中学校では高校入試や教科担任制の影響を受けた学力育成が描かれていること、生活で生きて働く力の育成よりも社会で生きて働く力の育成が中心となりがちで、競争原理主義や成果主義に偏っていること、人的資本として「よりよい人生を送る」ための学力育成が目指されていることが解明された。こうした側面はインクルーシブ教育とはなじまないものである。中学校におけるインクルーシブな授業づくりを考える際には、生徒の「多様なわたくし」を学力形成の軸として常に意識することや、「自らのエンパワメントにつながる生活や社会で生きて働く力」の育成を目指すことが明確になった。

中学校におけるインクルーシブ授業と教科学習の意義

中学校での学習困難のある生徒は、「落ち着きがない」「不登校（登校しぶりを含む）」「低学力」「無気力」「コミュニケーションが苦手（空気が読めないなどを含む）」などの多様な課題を併せ持っていることを指摘した上で、そうした中学生の多くが「自己」を社会と結びつけることができないでいる状態（「浮遊する自己感覚」）が常態化していることを示した。こうした課題を有する中学生が学校で教科学習に参加するには、切迫感のある課題の中で、「つぶやく」ことも参加と捉える授業づくりが重要であると指摘し、生をゆさぶる学習課題のなかで学問的な面白さを感じていく授業過程を示した。具体的には、偶然に身体的に飛び込んでくる断片を楽しい学習集団のなかで受け止め、自己の内面が編み直されていく授業を展開する方法を提起した。

インクルーシブ教育を支える学級づくり・集団づくり

本研究では、実践事例をもとに、発達障害の子どもを含む学級づくり、授業づくりのあり方を提起した。広汎性発達障害の子は、初めてのことや自信のないことに出会うと不安になり大声を出していた。彼に「急がなくても大丈夫だよ」と声をかけて待ったり手助けしたりすることで、彼はだんだん安心して学習課題に取り組めるようになり、力を発揮できた。また、学級の楽しい行事を通して勝ち負けでない価値観に触れ、みんなと一緒にやると楽しい、一生懸命やると勝ち負けは関係ないという気持ちを持てるようになり、徐々に「勝つ・負ける」という二分的世界から抜け出し、中間的世界を獲得していった。このように、本研究では、実践事例をあげながら、どの子の発達も保障し、みんなと楽しく学べるインクルーシブ教育を実践するには、こうした学級集団づくりや二分的評価に縛られない中間的世界が詰まった取り組みが必要であることを明らかにした。

「子どもを特別扱いすること」の検討

これまで学校では、学級に在籍する子どもたちを「特別扱いしない」ことがなかば常識とされてきた。しかし、今日、障害者差別解消法において障害者に対しての「合理的な配慮」が求められるようになり、本研究では、「特別扱い」をめぐる議論について実践事例をもとに検討し、学校での「特別扱い」とインクルーシブ教育について提起した。

本来「特別扱い」は、マイナス面だけではなく、プラス面も存在する。けれども、学校における「特別扱い」のイメージは、マイナス面が強く、「特別扱い」とは「しないもの」であるということが、当然のように語られてきた。インクルーシブ教育を推進する中で、配慮としての「特別扱い」が考えられる。すなわち、インクルーシブ教育を進めるにあたり、「特別扱い」をすることで「学習方法の変更」が考えられ、そのバリエーションを増やしていくことが要請されている。学校における「特別扱い」とは、学校(あるいは学級)集団の中における「特別扱い」ということになる。子どもをどう支援できるかという視点に立つことで、「特別扱いしてはいけない」という学校から「特別扱いしてもよい」という学校に転換していく必要性を示した。

インクルーシブな社会を構築する論理

本研究は、生活指導の実践と理論に対して積極的な問題提起を行ってきた京都府生活指導研究協議会の理論的成果を手がかりにしながら、そこで示された「個人指導と集団指導の統一」という指導論を分析し、その可能性と課題を検討した。ここでは、個人指導とは教師と子どもが自らのなかに複数の「声」をもつ存在として出会い直していく営みであることを明らかにし、そこから「複数性」や「親密圏」「公共性」を鍵概念とする今日の哲学や政治学の議論を媒介にしながら、一人ひとりに刻印された「悲しみの経験」を構造的な「不正義」として子どもたち自身が認識し直し、その「不正義」の克服へと子ども集団を誘う営みこそが集団指導であることを明らかにした。こうした議論を通して、インクルーシブな社会を構築するために、感情を公共的な争点へと立ち上げていく仕組みが重要であることを提起した。

(2)英国におけるインクルーシブ教育の原理と実践

理論的動向調査

本研究では、英国のインクルーシブ教育が単に障害者のバリアを取り除くことにとどまらず、学習観の転換とカリキュラム開発によって進展してきた過程を解明した。具体的には、1990年代後半からインクルーシブの推進を掲げて実践を展開してきた動向を取り上げた。英国では、2000年以降、障害者差別禁止法を制定し、可能な限りインクルーシブな場で教育を提供することができるように対応することが求められるようになった。また、2000年以降の英国では、集団や相互作用

の中で学ぶ学習観を基盤にして、能動的に学習する方法や、そのための教師の教授技術や指導レパートリーが示された。

インクルーシブ授業の実態調査

こうした教育改革の中で、インクルーシブ教育に先駆的に取り組んでいる初等・中等学校では、学習困難のある子どもたちのカリキュラムを調整し、学習参加を促していた。このように、英国のインクルーシブ教育では、授業づくりの過程に学習困難児の支援や特別な指導を組み込むことによって、「すべての子ども」の学習参加を可能にしていた。

なお、2014年ロンドン市内の初等学校におけるインクルーシブ教育に関する視察から、インクルーシブ教育を校内で進めていく上で、次の四つの示唆点が明らかになった。第一は、教師の協働性とそれを実現する仕組みである。TLAの研修会では、TLA相互の指導や考え方の交流が重視されるなど、教師の協働が重視され、それが実現されるような仕組みがつくられていた。第二は、学習に向かう主体としての子どもという捉え方である。子ども自身が自分の目標を意識し、必要な支援を得ながら成長することを教師や保護者が支援するというスタンスであった。第三は、子どもと教師が情緒的な交流を持つ中で、教師が子どもを観察し、子ども自身も成長する仕組みが講じられていた。第四は、一斉指導における子どもの参加方法の確保である。全体としてグループの子どもとともに活動的に学ぶ中で、グループ学習によりよく参加するために、グループメンバーの配慮が行われ、TLAが配置されていた。TLAの支援はあえて控えられており、学習活動への参加はグループメンバーの配慮、参加方法の工夫が行われていた。また、参加方法の工夫では、参加方法は他の子どもと異なるものが設定されていたが、グループ学習における課題との関連性において設定されていた。

(3)ドイツにおけるインクルーシブ教育の原理と実践

理論的動向調査

ドイツのインクルーシブ授業について、インテグレーション教育からインクルーシブ教育への発展動向、及びインクルーシブ教育の推進状況に焦点をあて、理論研究とともに調査研究を行った。ドイツでは、インテグレーション論をめぐる議論において、特別ニーズの対象・教育課程の差異と共同など、インクルーシブ授業を検討することで重要な論点が明らかになった。2009年3月の障害者権利条約の批准以降、ドイツでは、各州の文教政策にインクルーシブ教育が位置づけられ、本格化した。そうした中、教授学の視点を中心に検討することで、指導論、統一と分化の原理(内的分化を中心に)、主体形成論、共同論といったインクルーシブ授業で重視されている視点を析出した。

インクルーシブ授業の実態調査

インクルーシブ教育にそれほど積極的でないザクセン州(2014年9月)とインクルーシブ教育の先進的なブレーメン市(2015年5月)を中心に現地調査を行うことで、インクルーシブ教育の実践のあり方やインクルーシブ教育を推進する学校内と学校外の協働システムなどの違いが明らかになった。

ザクセン州では、特別支援学校は存続し、初等学校の低学年でインクルーシブ授業が進められていること、学校改善のプロジェクトが進められている現状が明らかになった。そして初等・中等学校の参観を通して、コミュニティとしての学校を創造することがインクルーシブ授業の基盤として課題であることを指摘した。ブレーメン市では、インテグレーションからインクルージョンへの転換の意義を確かめるとともに、特に上級学校の参観を通して、教師の協働による教材・教具の開発、授業の基盤である子どもの生活を保障する自治と学びの仕組みが構築されていること等、インクルーシブ授業をつくる視点として日本に示唆する観点を析出することができた。またブレーメン大学における調査においては、授業実践の基盤である「異質・共同」論と教師の養成の緊急性等の理論的枠組みについて、その意義を聴き取り、明らかにすることができた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計22件)

新井英靖「これからの教材研究 - 特別支援教育の立場から - 」学校教育、第1183号、2016、14-21、査読無。

今井理恵「中学生の自立を支える特別活動の検討 - 発達障害児を軸とした教育実践に着目して - 」日本福祉大学子ども発達学論集、第8巻、2016、15-23、査読無。

湯浅恭正「生活と学習をめぐる共同とインクルーシブ教育」関西教育学会年報、第39巻、2015、216-221、査読有。

福田敦志「『言葉が奪われてきた子ども』たちと授業論の課題」国語授業の改革、第15巻、2015、167-174、査読無。

福田敦志「6年かけて子どもを育てることへの挑戦」学童保育研究、第16巻、2015、8-21、査読無。

福田敦志「子どもたちの社会制作を指導するということ - 里中広美『回り道しながら大きくなる』実践を読みひらく」生活指導、第718巻、2015、14-17、査読無。

石橋由紀子・尾之上高哉「グループでの共通解を得る対話型ワークショップ「喫茶ちこ」の方法とその効果についての検討：教員研修モデルの提案」兵庫教育大学研究紀要、第47巻、2015、27-33、査読無。

稲田八穂・難波博孝「「情動」に働きかける読み聞かせの実践 - 「排泄」をテーマにした読み聞かせのケーススタディー」読書科学、第57巻、2015、89-100、査読有。

吉田茂孝「ドイツにおけるインクルーシブ

教授学の展開」大阪教育大学大学院学校教育専攻教育学コース『教育学研究論集』、第12巻、2015、1-7、査読無。

吉田茂孝「『授業のユニバーサルデザイン』の教育方法学的検討」障害者問題研究、第43巻第1号、2015、18-25、査読有。

新井英靖「2000年代の英国インクルーシブ教育に関する実践原理と教育方法」茨城大学教育学部紀要、第64巻、2015、185-193、査読無。

湯浅恭正「教育実践の研究方法をめぐる論点」SNEジャーナル、第20巻、2014、7-22、査読無。

新井英靖「英国インクルーシブ教育におけるカリキュラム開発の方法：2000年代のインクルーシブ学校の実践から」茨城大学教育学部紀要(教育総合)創刊号、第1巻、2014、293-306、査読無。

永田麻詠「国語科における性をめぐる『抑圧』と『救い』の両義性 - 生活に支えられた批判的思考力の育成を手がかりに」国語教育思想研究、第8巻、2014、40-45、査読無。

原田大介「障害当事者へのまなざしの必要性」リテラシズ、第16巻、2014、46-50、査読有。

福田敦志「集団の抱える『弱さ』への挑戦とその課題 - 柏木修『マイノリティ - の権利が守られる学年に!』実践を読みひらく」生活指導、第714巻、2014、26-29、査読無。

福田敦志「『個別指導教室(仮称)』の設置構想と生活指導研究・実践の課題」生活指導、第717巻、2014、52-55、査読無。

湯浅恭正「発達障害と通常学級教育」SNEジャーナル、第19巻、2013、37-52、査読有。

湯浅恭正「特別支援学級・通常学級の発達障害児と生活づくり」生活指導、第704巻、2013、38-45、査読無。

原田大介「国語科教育におけるインクルージョンの観点の導入 コミュニケーション教育の具体化を通して」国語科教育、第74巻、2013、46-53、査読有。

①永田麻詠「クィアの観点から考える国語教育の課題と可能性」論叢クィア、第6巻、2013、25-36、査読無。

②稲田八穂「人間関係を育む学級経営と国語科授業づくり」広島大学大学院教育学研究科紀要第1部、第62巻、2013、109-116、査読無。

[学会発表](計14件)

吉田茂孝「インクルーシブ教育におけるフオイザー(Georg Feuser)の教授学理論」中国四国教育学会第67回大会、2015年11月15日、岡山大学(岡山県岡山市)。

新井英靖「アクション・リサーチによるインクルーシブ授業の創造」日本教育方法学会第51回大会、2015年10月11日、岩手大学(岩手県盛岡市)。

永田麻詠「教科書とジェンダー/セクシュアリティ」東京大学大学院教育学研究科附属

バリアフリー教育開発研究センター公開シンポジウム、2014年12月6日、東京大学(東京都文京区)。

吉田茂孝「特別支援教育の視点を取り入れた通常学級の授業づくり」中国四国教育学会第66回大会、2014年11月16日、山口大学(山口県山口市)。

湯浅恭正「生活と学習の共同化とインクルーシブ教育」関西教育学会第66回大会(シンポジウム)、2014年11月16日、滋賀大学(滋賀県大津市)。

福田敦志「インクルーシブ授業の創造と『参加』の位置」日本教育方法学会第50回大会、2014年10月12日、広島大学(広島県東広島市)。

永田麻詠「インクルーシブな国語科教育の成立条件 - 目標論を中心に」日本教育方法学会第50回、2014年10月12日、広島大学(広島県東広島市)。

今井理恵「インクルーシブ授業の成立と構造を考える」日本教育方法学会第50回大会、2014年10月12日、広島大学(広島県東広島市)。

吉田茂孝「ドイツにおけるインクルーシブ教授学の理論的展開」日本教育方法学会第50回大会、2014年10月11日、広島大学(広島県東広島市)。

今井理恵「発達障害児の学習参加を視点としたカリキュラム開発の枠組み」大阪市立大学教育学会第3回大会、2013年12月7日、大阪市立大学(大阪府大阪市)。

永田麻詠「教材論から考える国語教育の『救い』と『抑圧』 両義性に着目して」全国大学国語教育学会125回大会、2013年10月26日、広島大学(広島県東広島市)。

湯浅恭正「発達障害児の理解と支援」日本特別ニーズ教育学会第19回大会、2013年10月19日、北海道教育大学(北海道札幌市)。

新井英靖「通常の学級における発達障害児支援の原理と教育方法論」日本特別ニーズ教育学会第19回大会、2013年10月19日、北海道教育大学(北海道札幌市)。

新井英靖「インクルーシブ授業の成立要件」日本教育方法学会第49回大会、2013年10月6日、埼玉大学(埼玉県さいたま市)。

〔図書〕(計13件)

新井英靖「アクション・リサーチでつくるインクルーシブ授業」ミネルヴァ書房・総ページ数159ページ、2016。

福田敦志「生活指導と学級集団づくり 中学校・シリーズ教師のしごと3」高文研、161-169ページ、2015。

新井英靖「特別支援児の心理学」北大路書房、160-167ページ、2015。

湯浅恭正ほか11名「インクルーシブ授業をつくる」ミネルヴァ書房、総ページ数147ページ、2015。

湯浅恭正・新井英靖・吉田茂孝「特別支援教育の授業づくりキーワード」明治図書、総

ページ数115ページ、2014。

原田大介ほか19名「特別支援教育と国語教育をつなぐことばの授業づくりハンドブック」溪水社、総ページ数209ページ、2014。

湯浅恭正「障害児保育は『子ども理解』の場づくり」かもがわ出版、総ページ数8-31ページ、106-129ページ、2014。

福田敦志「新初等教育原理」福村出版、85-99ページ、2014。

福田敦志「新しい時代の生活指導」有斐閣、93-110ページ、151-168ページ、2014。

湯浅恭正・吉田茂孝・新井英靖「特別支援教育の子ども理解と授業づくり」ミネルヴァ書房、総ページ数165ページ、2013。

湯浅恭正・福田敦志ほか8名「新教師論」ミネルヴァ書房、86-103ページ、138-152ページ、153-173ページ、2013。

新井英靖・原田大介「教育方法42 教師の専門的力量と教育実践の課題」図書文化社、56-67ページ、68-81ページ、2013。

吉田茂孝「PISA後の教育をどうとらえるかドイツをとらえてみる」八千代出版、161-179ページ、2013年。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

湯浅 恭正 (YUASA, Takamasa)
中部大学・現代教育学部・教授
研究者番号: 60032637

(2) 研究分担者

福田 敦志 (FUKUDA, Atsushi)
大阪教育大学・教育学部・准教授
研究者番号: 10325136

永田 麻詠 (NAGATA, Mayo)
四天王寺大学・教育学部・講師
研究者番号: 10612228

原田 大介 (HARADA, Daisuke)
関西学院大学・教育学部・准教授
研究者番号: 20584692

稲田 八穂 (INATA, Yaho)
筑紫女学園大学・人間科学部・教授
研究者番号: 20612518

新井 英靖 (ARAI, Hideyasu)
茨城大学・教育学部・准教授
研究者番号: 30332547

窪田 知子 (KUBOTA, Tomoko)
滋賀大学・教育学部・准教授
研究者番号: 30599254

今井 理恵 (IMAI, Rie)
日本福祉大学・子ども発達学部・准教授
研究者番号: 30611157

石橋 由紀子 (ISHIBASHI, Yukiko)
兵庫教育大学・教育学部・准教授
研究者番号: 60403309

吉田 茂孝 (YOSHIDA, Shigetaka)
大阪教育大学・教育学部・准教授
研究者番号: 60462074